

市民相談室から

裁判費用などを援助する「民事法律扶助」のご案内

法的トラブルは、こじれてしまってからでは解決に時間がかかり、負担も大きくなるので、できるだけ早い段階で法律相談を受けることが有効です。しかし、

- 借金の整理をしたいが、どうしたらよいかわからない。
- 離婚調停の相談をしたいが、専業主婦なのでお金がない。
- 裁判を起こしたいが、手続きや書類の作成など難しそう。
- 弁護士や司法書士に頼むお金がない。

など、どこに相談をすればよいのか、その入口がわからないことも多いのが実情です。

そんなときは、相談窓口の紹介や民事法律扶助などを行っている**法テラス**にお問い合わせください。

民事法律扶助

経済的に困りの方が法的トラブルにあったとき、無料で相談に応じ、必要な場合、専門家を紹介し、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立て替えを行います。

<援助の内容>

法律相談援助・代理援助・書類作成援助

<利用の条件>

- 収入が一定額以下であること
- 勝訴の見込みがないとはいえないこと
- 民事法律扶助の趣旨に適合すること

法テラス(日本司法支援センター)

☎0570-078374

受付時間／平日：午前9時～午後9時
土曜：午前9時～午後5時

問合せ／市民相談室 ☎049-251-2711 ㊟272

教育相談室から

●●●ご利用ください●●●

教育相談研究室では、不登校・いじめ・交友、言葉や発達の遅れなど、保護者の方が困っていることや子ども本人の悩みをお聞きしています。

相談は、面接相談、電話相談など、それぞれの状況に合わせて対応します。また、相談内容に応じて、専任の教育相談員のほか、精神科医、臨床心理士、言語聴覚士なども協力して行っています。

たとえば、不登校の面接相談では、親子いっしょに話を聞くこともありますし、親の面接の間に、別の相談員が子どもと話をしたり遊んだりすることもあります。

また、相談者の要望により、相談員が学校の先生と協力して、登校の援助をすることもできます。その場合、学校に行けなくなったお子さんを一方的にしかったり、強制的に登校させることは絶対にありませんのでご安心ください。

そのほか、本人の状態をみて本室にある適応指導教室「あすなろ」を勧める場合もあります。この教室に通えるようになったことから、友達と楽しく触れ合えるようになったり、再登校できるようになった子どもも少なくありません。

相談は匿名で構いませんし、内容の秘密は守られます。どんなことでも安心してご相談ください。

問合せ／教育相談研究室 ☎049-253-5313

入間東部障害者就職面接会

問合せ／ハローワーク川越 ☎049-242-0197

富士見市、ふじみ野市、三芳町、ハローワークの共催で開催します。障害者の採用を計画している事業所と就職を希望している障害者の方が参加し、就職相談・面接を行うものです。

とき／1月29日(金)午後1時～4時
(受付は午後0時15分～3時)

場所／ふじみ野市総合センター「フクトピア」

持ち物／障害者手帳・履歴書複数枚・ハローワークカード

第4回 簡易耐震診断・耐震改修相談会(無料)

問合せ／建築指導課 ☎㊟421

木造住宅の耐震化を推進するため、市では簡易耐震診断・耐震改修相談会を行っています。今回は原則として勝瀬、渡戸東、渡戸3丁目、上沢2丁目の各町会が対象です。

とき／2月14日(日)午前9時30分～正午

場所／ふじみ野交流センター

対象町会にはチラシ(裏面が申込書)を配布しますので1月22日(金)までにお申し込みください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

http://www.city.fujimi.saitama.jp/osirase/100214_taisin.html

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

1月号のテーマは「国際結婚 いいことばかりではありません。コミュニケーションを大切に！」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター

〒356-0004 ふじみ野市上福岡5-4-25 (上福岡駅から徒歩5分) ☎049-256-4290 <http://www.ficcc.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

1月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にした各種無料相談です。相談日が年始・祝日の場合は除きます。☎は予約が必要です。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室☎②272
☎法律（弁護士）	法律に関すること	弁護士	毎週水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第2～4金曜 午後1時～4時 ※場所は市民相談室	
☎法律（司法書士）	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
☎税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
☎女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	市民相談室☎049-252-7181
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター職員	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
☎耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内あっせん	あっ旋や求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中小企業経営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利擁護など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護など	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
老人福祉・虐待（通報）	高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課☎④389 （時間外☎049-251-2711）
		地域包括支援センター職員	毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
☎障害者就労支援	障害のある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④327・335
☎児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 家庭児童相談室☎④337
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談研究室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談（電話相談）	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談（電話相談）	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第五保育所☎049-251-9784 けやき保育園☎049-254-0022 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800	第二保育所☎048-472-9174 第六保育所☎049-251-4741 子どものBaby☎049-261-7077 子育て支援センター☎049-251-3005（面接相談あり・要予約）	第三保育所☎049-252-4811 ふじみ野保育園☎049-256-8862 西みずほ保育園☎049-268-5558	第四保育所☎049-251-9785 こぼと保育園☎049-251-8966

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護（さろん「温談」）

心配ごと

アルコール

第2水曜午前10時～午後2時

毎週火曜午前10時～午後3時

毎週月曜午後7時～9時
第3水曜午前10時～午後3時